

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

**JUKI 株式会社**

代表取締役 清 原 晃

## 第100回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第100回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

### 記

- 報告事項**
1. 第100期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件  
本件は上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき4円と決定いたしました。
- 第2号議案** 株式併合の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、平成27年7月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合することが決定いたしました。
- 第3号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、平成27年7月1日を効力発生日として単元株式数を100株とすることが決定いたしました。

**第4号議案** 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、清原 晃、中村 宏、宮下尚武、永嶋弘和、尾崎俊彦、長崎和三の6氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、尾崎俊彦、長崎和三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

**第5号議案** 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、磯部康明、堀 裕の両氏が再選されました。

なお、両氏は、会社法第329条第2項に定める社外監査役の補欠かつ社外監査役以外の監査役の補欠であります。

また、両氏の就任順位につきましては、磯部康明氏を第1順位とし、堀 裕氏を第2順位といたします。

以上

---

役員人事について

本総会終結後に開催されました取締役会および監査役会において、役員人事が次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

代表取締役社長	清原 晃	常勤監査役	大竹義博
取締役常務執行役員	中村 宏	監査役	井上皓介(社外)
取締役常務執行役員	宮下尚武	監査役	田中昌利(社外)
取締役	永嶋弘和		
取締役	尾崎俊彦(社外)		
取締役	長崎和三(社外)		

以上

## 第100期期末配当金のお支払いについて

第100期期末配当金（1株につき4円）は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（平成27年3月27日から平成27年5月1日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り願います。

また、口座振込みをご指定の株主様には、同封の「配当金計算書」をご送付申し上げますのでご確認願います。

---

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成27年7月1日をもって普通株式5株を1株に併合することおよび単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成27年6月30日最終の当社株主名簿に記載された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成27年7月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

また、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

なお、効力発生前のご所有株式数が5株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または次ページ記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

## 2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合により1株に満たない端数株式が生じた場合、これを当社が一括して処分し、その代金を各株主様の有する端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。お支払金額は、平成27年8月下旬頃にお届出のご住所にお送りする予定です。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人： みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話： 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間： 9時～17時（土・日・祝日を除く）

### 【ご参考】

株式併合および単元株式数の変更に関するQ&Aを2015年2月12日付「株式併合、単元株式数の変更、発行可能株式総数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」の4ページから5ページに記載しておりますので、当社ホームページよりご参照ください。

掲載アドレス：<http://www.juki.co.jp/>

以上